

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【公開番号】特開2003-46351(P2003-46351A)

【公開日】平成15年2月14日(2003.2.14)

【出願番号】特願2001-234419(P2001-234419)

【国際特許分類第7版】

H 03 G 3/02

【F I】

H 03 G 3/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月1日(2004.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

上記したS54, S55からなる一連の動作は、3回繰り返され(S56: YES)、これにより、S52の減少分と合わせて音量レベルが4ステップ繰り下がることとなる。その後、キーリピートタイマには、たとえば160msとした長押し時間間隔が設定され、このキーリピートタイマによる計時がスタートし(S57)、ボリュームダウンキー2Bの入力チェックが終わる。この160msとした長押し時間間隔も、先述したのと同様に、連打に続いて長押し状態とされたか否かを判断するために用いられるものである。つまり、連打に続いて160ms以上長押し状態とすると、その直後から音量レベルが連続的に減少することとなる。